

令和元年 宜野湾市教育委員会第12回会議録

教育長 知念春美

教育委員 石川正信

開催日時：令和元年11月27日 開会15:00 閉会17:00

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席委員：知念春美教育長、石川正信教育長職務代理者、大城進委員、
普天間みゆき委員、知念菜穂子委員

出席職員

【教育部】教育部長 比嘉透、教育部次長 真喜志若子
(総務課) 教育企画係長 禰覇由美子、教育企画係主事 新垣紗弓
(施設課) 課長 仲村等

【指導部】指導部長 甲斐達二、指導部次長 川上一徳
(指導課) 課長 與那嶺哲

【福祉推進部】

(子育て支援課) 課長 香月直子、幼稚園係長 村山理絵

議事日程

議案第25号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について
「令和元年度宜野湾市一般会計補正予算(第3号)について」

議案第26号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について
「大謝名小学校屋内運動場・水泳プール増改築工事(建築)請負契約について」

議案第27号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について
「宜野湾市の保育等の利用者負担に関する条例及び宜野湾市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例について」

報告事項

<教育部の報告>令和元年度「ぎのわん教育の日」アンケート結果について

<指導部の報告>令和元年度宜野湾市中学校英語ストーリーコンテストの結果について

○知念春美 教育長 皆様こんにちは。本日の出席委員は4名で定足数に達しております。ただいまから、令和元年第12回宜野湾市教育委員会定例会を開会いたします。本委員会で審議します案件は3件となっております。本日の会議録署名人は、石川教育委員を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。続きまして、令和元年9月27日開催の第10回定例教育委員会及び令和元年10月24日開催の第11回定例教育委員会の会議録の承認を行います。会議録の署名委員は、大城教育委員、知念教育委員となっております。会議録につきましては、既に配布してございますが、字句の訂正を除き、承認して頂きたいと思います。よろしいでしょうか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ただいま、第10回定例教育委員会の会議録並びに第11回定例教育委員会の会議録について、承認いただきました。お二人には後ほど、署名をお願いいたします。それでは、審議に入ります前に、「教育長諸般の報告」を行います。

(教育長諸般の報告)

○知念春美 教育長 10月25日(金)、「令和元年度人権の花植え付け式」ではごろも小学校へ出席いたしました。同日「評価システム校長面談」1回目を行っております。27日(日)、「第6回普天間沖縄角力大会」があり、挨拶してきました。同日、「嘉数小学校創立100周年記念式典」及び「嘉数幼稚園創立50周年記念式典」へ、教育委員と共に参加でございます。31日(木)、「中学校英語ストーリーコンテスト」を行いました。本市から嘉数中学校、宜野湾中学校の3名が短期留学の切符を手にしております。翌日1日(金)、「令和元年度ぎのわん教育の日表彰式及び教育講演会」へ教育委員共々、出席いたしました。その後、「第71回沖縄県民体育大会宜野湾市代表選手結団式」へ比嘉教育部長が代理出席いたしました。本市の体育協会会長の石川委員お疲れ様でございました。成績もだいぶ順位を上げたようでございます。3日(日)、「我如古区自治会第50回区民スポーツ運動会」に出席。4日(月)、「第2ブロック(西日本)市町村教育委員会研究協議会 鳥取大会」に、大城委員と共に6日(水)まで出席いたしました。9日(土)、「第40回記念宜野湾市文化祭オープニングセレモニー」に出席いたしました。11日(月)、「中頭地区市町村教育長会第6回定例会」、12日(火)、「12月定例市議会市長副市長調整会議」を行いました。13日(水)、「宜野湾市定例教頭会」に出席。15日(金)、「12月定例市議会 第1回与党議案調整会議」に参加です。19日(火)、中頭教育事務所にて「定期人事異動教育長ヒアリング」へ出席です。20日(水)、「沖縄地区防音事業連絡協議会県外学校視察」で、22日(金)まで、北海道の北陽小学校と東川小学校の2校を視察して参りました。26日(火)、「12月定例市議会 議案説明会」へ出席。同日、「宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議」に出席いたしました。27日(水)本日、中頭教育事務所長が宜野湾市教育委員会を訪れております。そして午後、「令和元年 第12回定例教育委員会会議」となっております。以上が教育長諸般の報告といたします。休憩します。

○知念春美 教育長 再開します。それでは、日程1 議案第25号「議会の議決を経るべき事

件の議案に対する意見の申出について「令和元年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。本件は、12月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが審議を非公開とすることにご異議ございませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議がないようですので、日程1議案第25号は非公開といたします。
本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。

○比嘉透 教育部長 それでは、議案書1頁をお開き下さい。

議案第25号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について

令和元年12月宜野湾市議会定例会に提案する教育委員会に係る議案について、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則（昭和47年宜野湾市教育委員会規則第5号）第2条第8号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。令和元年11月27日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念 春美。

提案理由でございます。教育委員会に係る議会の議決を経るべき議案「令和元年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）」の作成にあたり地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長から意見を求められたことに伴い、教育委員会の議決を得る必要があるためでございます。

<非公開 審議>

○知念春美 教育長 これより、日程1議案第25号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について「令和元年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）について」を採決いたします。本件は原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて日程1議案第25号を終了いたします。

○知念春美 教育長 つづきまして、日程2議案第26号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について「大謝名小学校屋内運動場・水泳プール増改築工事（建築）請負契約について」を議題といたします。本件は、12月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが審議を非公開とすることにご異議ございませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議がないようですので、日程2 議案第26号は非公開といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。

○比嘉透 教育部長 それでは、議案書20頁をお開き下さい。

議案第26号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について

令和元年12月宜野湾市議会定例会に提案する教育委員会に係る議案について、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則（昭和47年宜野湾市教育委員会規則第5号）第2条第8号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。令和元年11月27日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念 春美。

提案理由でございます。教育委員会に係る議会の議決を経るべき議案「大謝名小学校屋内運動場・水泳プール増改築工事（建築）請負契約について」の作成にあたり地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長から意見を求められたことに伴い、教育委員会の議決を得る必要があるためでございます。

<非公開 審議>

○知念春美 教育長 これより、日程2 議案第26号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について「大謝名小学校屋内運動場・水泳プール増改築工事（建築）請負契約について」を採決いたします。本件は原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて日程2 議案第26号を終了いたします。休憩します。

○知念春美 教育長 再開します。つづきまして、日程3 議案第27号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について「宜野湾市の保育等の利用者負担に関する条例及び宜野湾市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。本件は、12月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思っておりますが審議を非公開とすることにご異議ございませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議がないようですので、日程3 議案第27号は非公開といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○甲斐達二 指導部長 それでは、議案書27頁をお開き下さい。

議案第 27 号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について

令和元年 12 月宜野湾市議会定例会に提案する教育委員会に係る議案について、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則（昭和 47 年宜野湾市教育委員会規則第 5 号）第 2 条第 8 号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。令和元年 11 月 27 日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念 春美。

提案理由でございます。教育委員会に係る議会の議決を経るべき議案「宜野湾市の保育等の利用者負担に関する条例及び宜野湾市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例について」の作成にあたり地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、市長から意見を求められたことに伴い、教育委員会の議決を得る必要があるためでございます。

<非公開 審議>

○知念春美 教育長 これより、日程 3 議案第 27 号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について「宜野湾市の保育等の利用者負担に関する条例及び宜野湾市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。本件は原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて日程 3 議案第 27 号を終了いたします。休憩します。

（教育部の報告）

・令和元年度「ぎのわん教育の日」アンケート結果について

（指導部の報告）

・令和元年度宜野湾市中学校英語ストーリーコンテストの結果について

○知念春美 教育長 本日の会議はこれにて閉会いたします。ご苦勞様でございました。